

お客さま各位

## 融資関係手数料の改定について

平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

横浜幸銀信用組合では、下記のとおり融資関係手数料を一部改定しますのでお知らせいたします。

今後も一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、お客さまには、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 改定日 令和7年8月18日（月）

令和7年8月18日実行分より手数料を変更します。

#### 2. 改定する融資関係手数料

##### (1) 融資手数料

内容	変更前
融資手数料	「融資額×2%（+消費税）」を上限として、融資手数料をいただく場合があります。
	<b>変更後</b> 「融資実行額×1.0%（+消費税）」（融資内容に応じて最大5.0%）を融資手数料として徴求する場合があります。

##### (2) 貸付条件変更手数料

内容	変更前
貸付条件変更手数料 に関する注意書き	※「債務残高×2%（+消費税）」を上限として、貸付条件変更手数料を徴求する場合があります。
	<b>変更後</b> ※「債務残高×1.0%（+消費税）」（融資内容に応じて最大5.0%）を貸付条件変更手数料として徴求する場合があります。

（各手数料には消費税が含まれております）

以上

